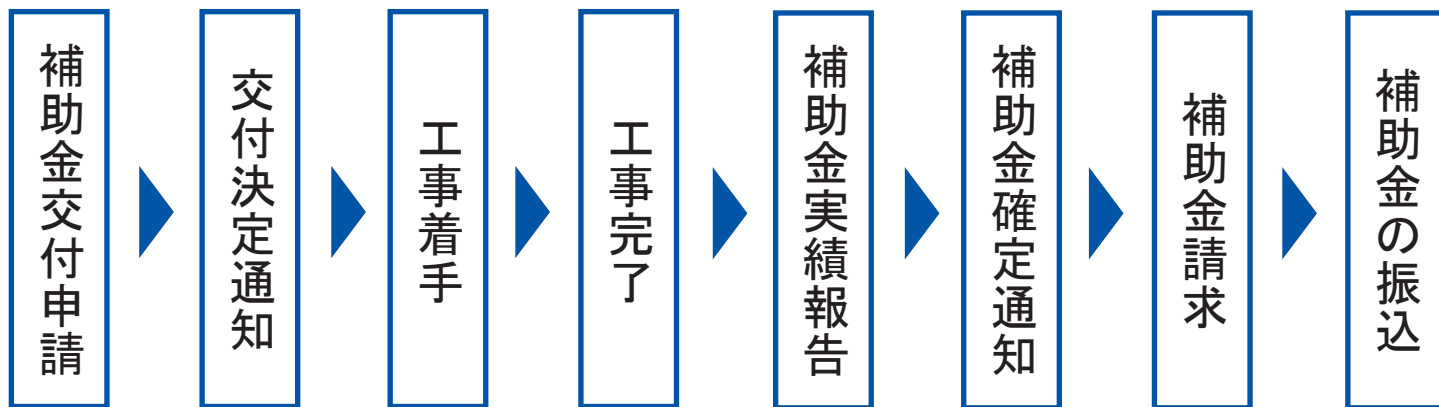


手続きの流れ



手続きに必要な書類

■補助金の交付申請をするとき

- 補助対象事業実施計画書
- 位置図
- 現況写真
- 工事見積内訳書
- 建物及び土地の登記事項証明書
- 空家の所有者又は空家の所在する土地の所有者の同意書（必要な場合のみ）
- 業者が解体工事に必要な資格を有することを証する書類（除却の場合のみ）



■補助金の交付申請をするとき

- 工事請負契約書の写し
- 工事に要した経費の支払いを証する領収書の写し
- 工事写真

■補助金の請求をするとき

- 補助金交付請求書



【注意】

提出書類に虚偽の記載事項があったとき又は補助金の交付に付された条件に違反したときは、補助金の交付を取り消すことがあります。